



金沢市民憲章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり、犀川・浅野川の清い流れ、山や街の豊かな緑、かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と、創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

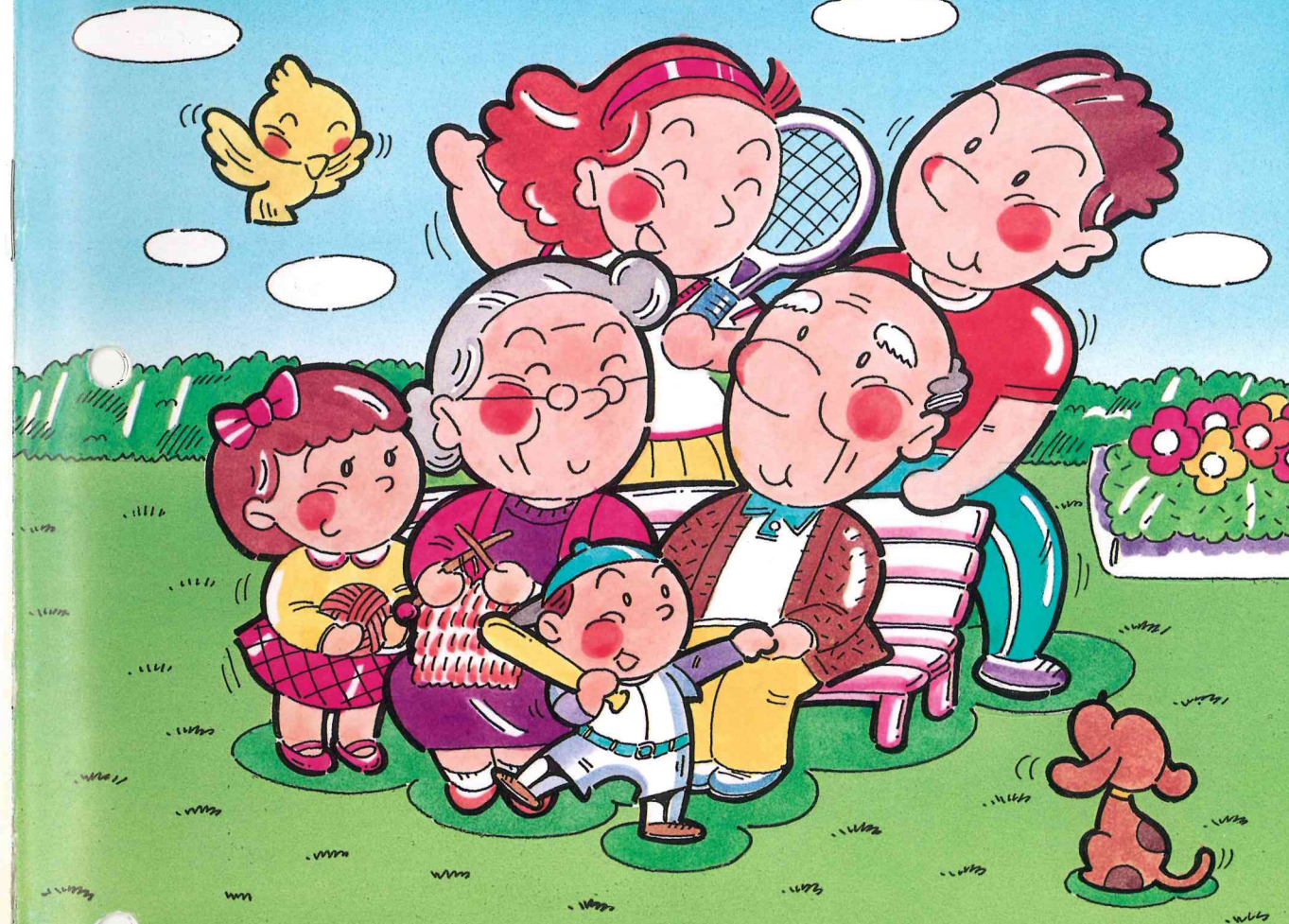
- 1 ひらこう世界と未来に心の窓を
- 1 めざそういきいきと明るい暮らしの創造を
- 1 まもろう美しい心とふるさとの自然を
- 1 つなごうみんなの力でまちづくりの手を
- 1 きずこう個性ゆたかなあすの金沢を

「福祉プラン21金沢」に関する
お問合せは
〒920 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所市民福祉部民生課
☎ (0762) 20-2278

I 市民福祉
2 民生
民生課

福祉プラン21金沢

ともに生きる長寿・福祉社会の実現をめざして



目次

はじめに		II 生きがい・交流の促進	7
「福祉プラン21金沢」の概要	1	III 就労機会の拡大・創出	8
進む高齢化	2	IV ボランティア活動の促進	8
地域ステーションと総合福祉センター	2	誰もが安心して暮らせるまちづくり	9
誰もがしあわせに暮らせるまちづくり	3	I 誰もが能力と個性にあった自立的な暮らしを生き生きといきるまちづくり	9
I 福祉サービスの拡充	3	II すべての人に自立度の高い設計をめざすまちづくり	9
II 保健予防・健康づくりの促進	4	III 生活者の参加するまちづくり	10
III 地域福祉活動の推進	4	IV 自立度の高い住まい情報による豊かなまちづくり	10
IV 保健・医療・福祉の連携	5		
V マンパワーの確保・養成	6		
誰もが生きがいをもって暮らせるまちづくり	7		
I 福祉教育・生涯学習の推進	7		

金 沢 市

普及版

金沢市総務部総務課

民生課

7A

はじめに

わが国の人口の高齢化は、諸外国に例を見ないほど急速に進んでおり、単に高齢者だけの問題でなく、若年層を含めた各世代にわたる、しかも、社会全般に関連した課題となってきました。

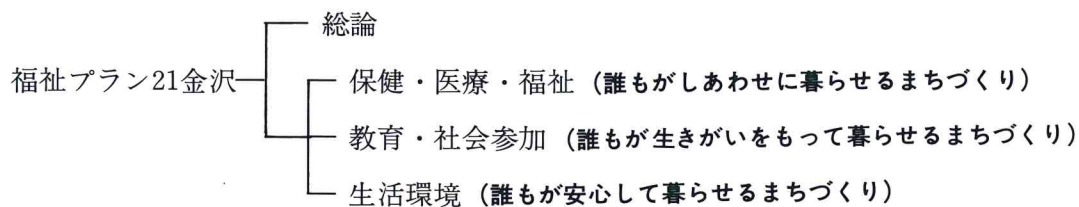
この高齢化に対応するには、さまざまな面で解決しなければならない課題が生じてきますので、今から準備していく必要があります、この「福祉プラン21金沢」を策定したものです。

本市では、このプランの実現に向けて市民、地域、関係団体・機関との連携を図りながら積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆さんの一層のご理解と、ご支援、ご協力を賜われますよう、お願い申し上げます。



「福祉プラン21金沢」の概要

- このプランの全体像は、策定に当たっての基本的考え方や、理念をまとめた総論と、全体を大きく三つの分野に分けた各論から成り立っています。各論では、それぞれ、基本的視点、現状と課題を示し、実施すべき施策を提言しています。



- 基本的な理念として、①ノーマライゼーション社会の実現 ②自立度の高い豊かな生活環境の実現 ③ともに築く福祉のまちづくりの3つを掲げ、具体的施策に反映させています。
- このプランは、「行政と民間の協力」、「市民の連帯性」という金沢の特性を生かした、金沢らしいプランをめざしています。

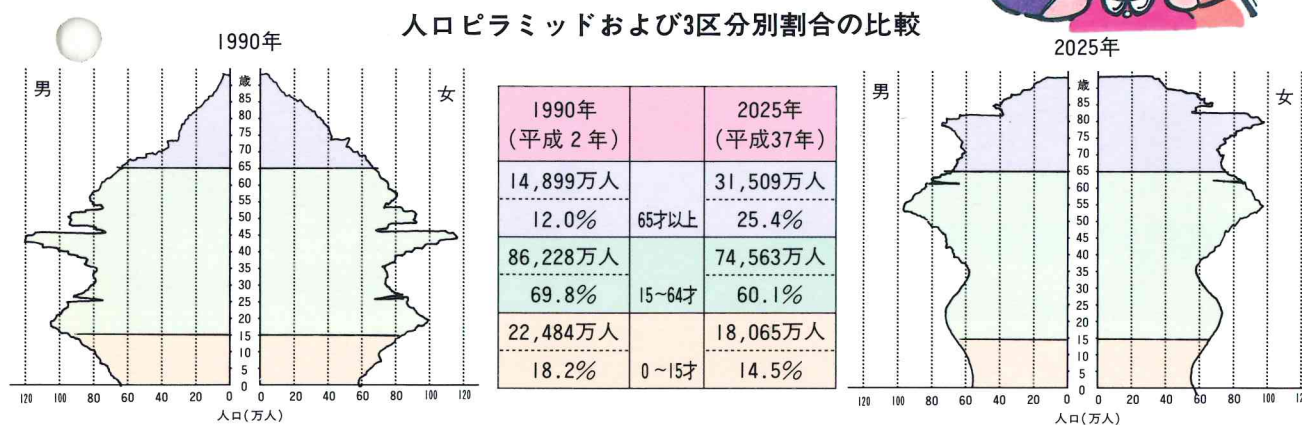
ノーマライゼーションとは

お年寄りや心に障害を有する人あるいは子どもなど、社会生活を営む上で何らかの不利を負う人も、住みなれた土地や家で普通(ノーマル)な暮らしを続ける権利があるという思想で、現在の社会福祉の基本理念の一つとなっている。

進む高齢化

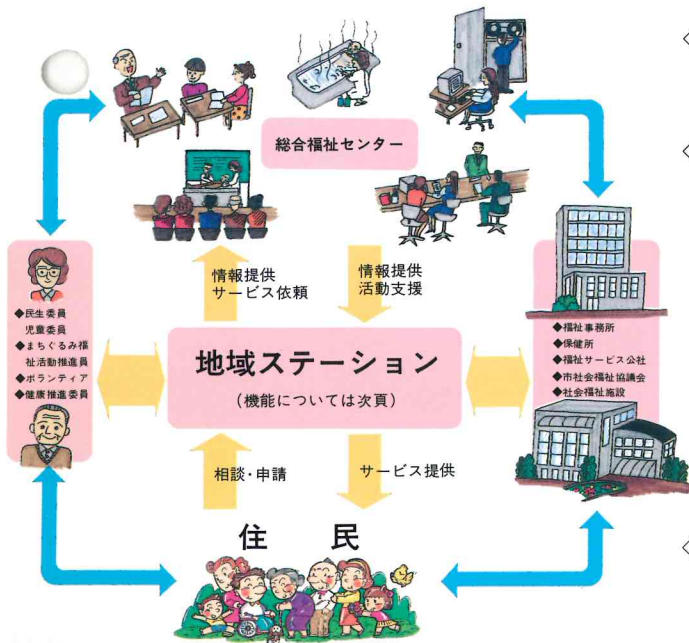
昨年、厚生省が発表した将来人口推計では、全人口に占める65才以上の高齢者の割合は、1990年(平成2年)で、12.0%ですが、2000年には16.9%、下のグラフのように、2025年には、25.4%と増え、1990年に比べ1660万人も多くなることになります。

このことは、家庭における養育、介護機能低下をはじめ、社会のいろいろなところに影響が出てきます。人口の流動化、核家族化、少子化、地域社会の弱体化などが見られ、一方、寿命の延びによる生涯生活時間の増加、生活様式や価値観の多様化が進みます。以上をふまえて、市民一人ひとりの人間性を尊重した、ライフサイクルに応じた対策が必要なのです。



地域ステーションと総合福祉センター

具体的施策のうち、全体にかかわり、総合的に推進していく事業等について、その概要を示します。



- ◇ 地域圏の設定と地域ステーションの創設
おむね中学校区を範囲とした、地域福祉圏ごとに地域ステーションを創設し、身近なところで、相談、手続きができ、必要なサービス提供の拠点となるようにします。
- ◇ 総合福祉センターの創設
これからの福祉施策のための必要機能の集約をはかり、次の機能を備えた総合福祉センターを創設します。
 - ・地域ステーション活動を総合的に支援する「地域福祉推進センター」機能
 - ・福祉人材の確保養成と資質向上をはかる「福祉人材総合センター」機能
 - ・保健医療福祉関連情報の提供と管理、ネットワークを構築する「保健・医療・福祉情報センター」機能
 - ・自立度の高い生活のための機器展示や相談を行なう「自立生活支援」機能
 - ・高齢者等のいきがいづくり、世代間交流を促進する「いきがい交流センター」機能
 - ・生涯学習の推進をはかる「生涯学習センター」機能
- ◇ その他、「施設整備総合計画」、「生涯学習推進計画」などの基準や計画づくり、「モデル地区の設定やモデル事業」を総合的に進めます。

誰もがしあわせに暮らせるまちづくり

基本的な視点

住みなれた地域で、いつまでも暮らすことができるよう、市民と協力しながらこちらの通いあうまちづくりをすすめます。また、保健・医療・福祉サービス体制の確立と連携により、きめの細かいサービスの提供をめざします。

I 福祉サービスの拡充

それぞれの条件と希望にあわせて福祉サービスを選択し、利用できるよう、在宅福祉サービスの拡充と施設整備をすすめます。

福祉サービスの実施体制の整備

おおむね中学校区を単位とする地域福祉圏ごとに地域ステーションを設置し、生活圏に根ざしたサービスの提供をめざします。

また、福祉サービス公社の体制を整備し、事業の充実につとめるとともに、サービス利用方式の改善をはかり、気軽にサービスが利用できるようにします。

在宅福祉サービスの拡充

希望すれば、安心して在宅生活がおくれるようヘルパーの増員をはかるとともに、デイサービス施設の整備をすすめます。

また、ショートステイ、入浴サービス、在宅介護支援センターなど、在宅福祉サービスの拡充をすすめます。

施設整備の促進

必要なときに、待たずに利用できるよう、特別養護老人ホームをはじめ各種福祉施設の整備をすすめます。



児童・家庭養育支援機能の充実

地域で子どもたちが安心して遊び・学び・豊かな感性・人間性を育ていけるよう、乳児・夜間・休日保育をはじめ、保育事業の充実をはかるとともに、児童館、児童クラブの整備をすすめます。

地域ステーションの機能

- ◆総合相談・受付窓口
- ◆ヘルパーの拠点
- ◆デイ・サービス
- ◆保健・医療・福祉情報の収集・提供
- ◆研修機能
- ◆福祉機器等の展示・紹介
- ◆サービス調整機能

施設整備の具体的指針

- ◆適正な地域的配置と整備基準
- ◆在宅福祉を支える新しい機能と地域の拠点としての機能
- ◆生活の場にふさわしい構造と機能
- ◆整備のための民間社会福祉事業支援方策

II 保健予防・健康づくりの促進

高齢化と生活様式の変化に対応するため、保健所機能の拡充・整備をはかるとともに、市民が主体となった健康増進・体力づくり運動を推進します。

保健サービスの高度化・多様化

保健所に総合相談窓口を設置し、相談機能の充実をはかるとともに、受診しやすい健康診断体制の整備、訪問指導・機能訓練・精神保健事業の充実をすすめます。

保健所の拡充・整備

駅西地区に新たな保健所を設置するとともに、既設の保健所の拡充・整備をすすめます。

健康づくり運動の促進

「金沢・健康を守る市民の会」や金沢総合健康センターを支援しながら、市民が主体的にかかわる健康づくり運動を促進します。



III 地域福祉活動の推進

住民の参加と共同により、地域の実情に応じた地域福祉活動が展開され、こちらの通いあうまちづくりがすすめられるよう、活動を支援していきます。

社会福祉協議会の体制整備への支援

社会福祉協議会にたいする財政、活動、人材などの支援を充実し、地域福祉活動の拠点づくりをすすめます。

民生委員児童委員への支援

民生委員児童委員協議会の基盤強化につとめるとともに、活動費や研修の充実をはかり、質の高い活動が実践できるよう支援します。

地域福祉活動拠点の整備

善隣館、公民館などの施設・設備を整備し、地域福祉活動の拠点とするとともに、相談援助活動、地域マンパワーの養成研修など、機能の充実につとめます。

住民参加型民間団体の育成

地域福祉活動が活発に展開されるよう、住民の主体的な参加による各種団体の創設と活動を支援するとともに、活動の財源となる基金等の充実につとめます。

シルバー産業への指導と利用者保護

福祉サービス水準の確保のため、シルバー産業にたいし、必要な指導を行い、利用者の保護につとめます。



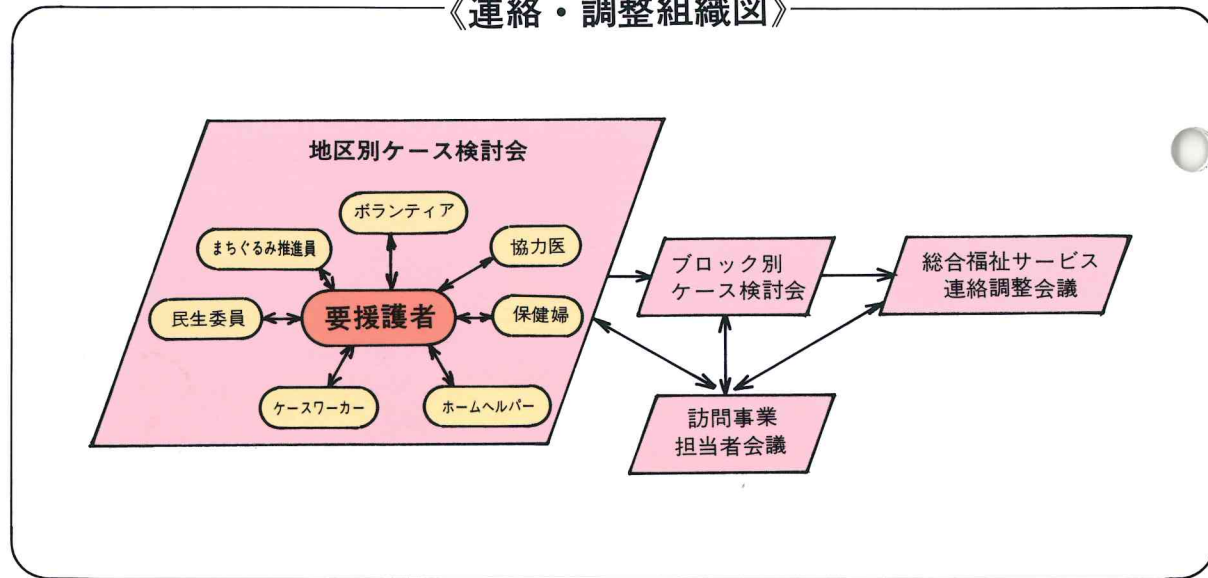
IV 保健・医療・福祉の連携

サービスを適切かつ迅速に提供できるよう、保健・医療・福祉の連携をすすめ、それを支える情報ネットワークの確立につとめます。

連携・調整組織の整備・拡充

訪問事業担当者会議を設け、専門領域からの検討を深めるとともに、地域別ケース検討会、総合福祉サービス連絡調整会議の充実をはかり、保健・医療・福祉の連携を促進します。

《連絡・調整組織図》



まちぐるみ福祉活動推進事業の充実

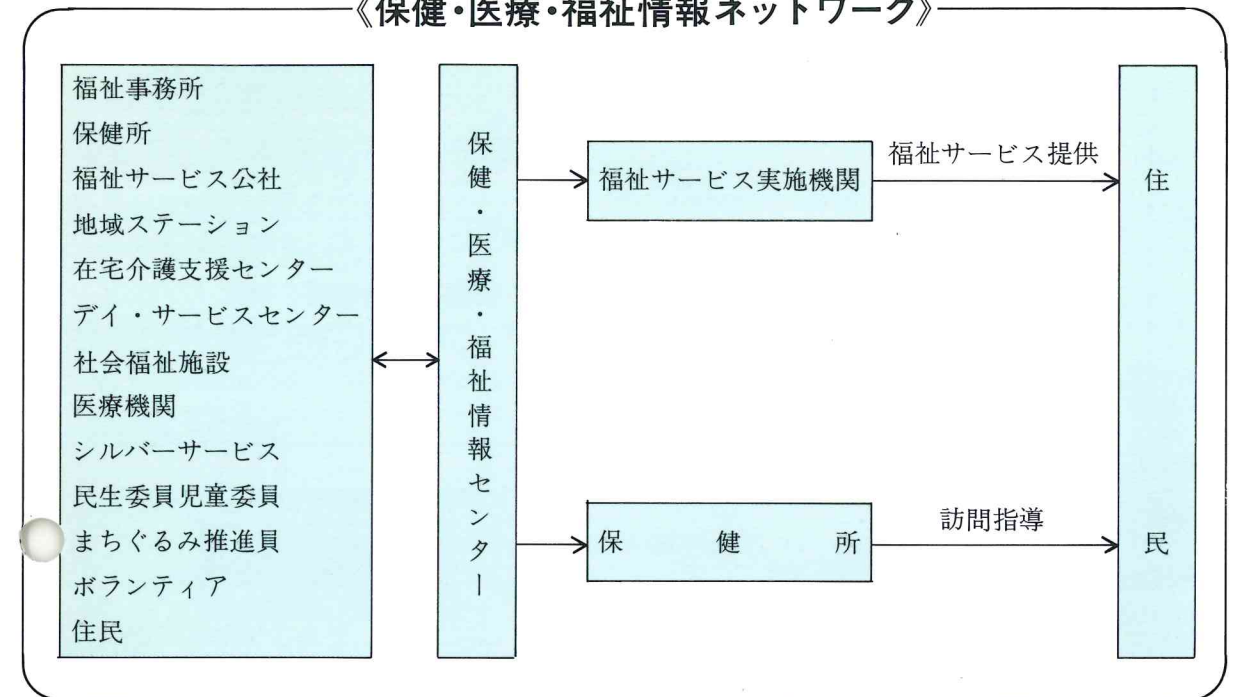
住民を主体に、保健・医療・福祉の連携を具体化した、まちぐるみ福祉活動推進チームとの連絡会にたいする支援を充実し、地域の福祉課題解決につとめます。

情報ネットワークの確立

サービス提供機関における相談機能の充実をはかるとともに、それらを支援していく保健・医療・福祉情報ネットワークを構築するため、その中核機関として保健・医療・福祉情報センターを創設します。



《保健・医療・福祉情報ネットワーク》



V マンパワーの確保・養成

保健・医療・福祉マンパワーに関する総合的な機関の創設にあわせ、関連施策を積極的に展開し、マンパワーの確保を推進します。



マンパワー確保の推進

マンパワーの確保のため、福祉従事者の待遇の改善、養成機関の学生にたいする援助、就業者の資格取得にたいする補助など、独自施策の推進につとめます。

また、福祉人材バンクを設置し、資格・経験を有する人の登録を行うとともに、就業の促進をはかります。

マンパワーの増員

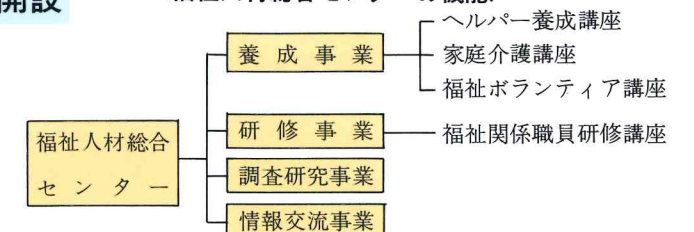
福祉サービス公社、保健所における専門職員の増員・配置をすすめ、相談・援助機能の充実をはかります。

また、地域や民間福祉施設における人材、看護職員などの増員についても支援につとめます。

人材養成機関の創設と研修講座の開設

福祉マンパワーの確保と養成、資質の向上をはかため、福祉人材総合センターを創設し、人材養成講座、研修講座などを開設します。

《福祉人材総合センターの機能》



誰もが生きがいをもって暮らせるまちづくり

基本的な視点

住みなれた地域で、誰もが生きがいをもって生活できるよう、生涯学習や就労、交流機会の援助システムの確立に努めます。また、必要な時、必要な情報が得られ、相談できる情報・相談機能を強化するとともに、地域福祉に自発的にかかわっていくことのできる新しい社会参加システムの形成に努めます。

I 福祉教育・生涯学習の推進

福祉教育の啓蒙と推進

学校、地域、家庭の連携を進め、福祉教育のカリキュラム、プログラムの開発に努めるとともに、児童・生徒に「福祉の心」、「おもしろい心」を育む福祉教育を総合的に推進します。

男女共同による社会活動の促進

男女共同参加型社会づくり検討委員会を設置し、家庭・地域・職場など社会のあらゆる分野で、男女が共同して参加できる社会参加システムの方策を研究協議します。

生涯学習の機会と場の拡充

生涯学習推進計画を策定し、市民の多様な学習活動を支援する体制づくりを進めます。

学習情報の提供、相談体制の整備

生涯学習センターを設置し、学習情報の収集、提供、相談体制を充実します。

II 生きがい・交流の促進

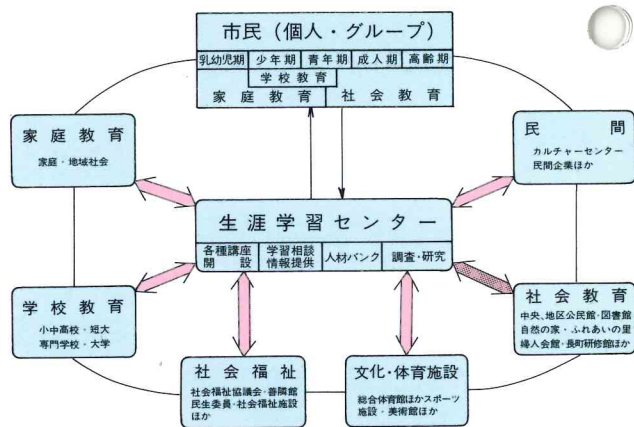
地域活動への参加促進と場の整備

高齢者の豊かな知識、経験、技能等を生かすことができる場や機会づくりを進めます。

世代間交流の促進

高齢者や障害者等が地域のなかで、生きがいを高め、健康で充実した生活を過ごすための交流事業を拡充します。

生涯学習提供システムの概念図



趣味、教養、スポーツ・レクリエーション活動の奨励

いつでも、どこでも、誰もが、気軽に参加できるよう、学習機会と場の整備を進めます。また、健康で充実した老年期を過ごせるよう、生涯スポーツ推進のプランづくりを進めます。

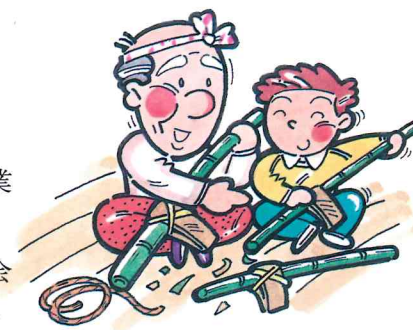
生きがい・交流総合対策の推進

情報・相談機能を備えた生きがい・交流センターを設置し、高齢者等の生きがいづくり、交流施策を総合的に推進します。

III 就労機会の拡大・創出

雇用の場の確保

高齢者や障害者の雇用促進を図るため、国・県と連携し、企業と連携し、啓発、要請を行うほか、助成措置の拡充を図ります。また、高齢会社、身体障害者福祉工場等の設立による雇用機会の拡充の方策を検討します。



就労相談体制の整備および就業能力の開発

総合的な就業相談所を設置し、多種多様な相談に応じられる体制づくりを進めます。また、職業訓練等への助成を拡充し、様々な変化に対応できる就業能力の開発を進めます。

生きがい就労の機会の拡充

シルバー人材センターの充実および授産施設、共同作業所等の適正配置をめざします。また、地域における生産活動等を奨励し、生きがい就労の機会づくりを進めます。

IV ボランティア活動の促進

ボランティア活動の育成と支援

ボランティア活動の体系的なプログラムや活動マニュアルの開発を図り、活動の育成と領域の開発を進めます。

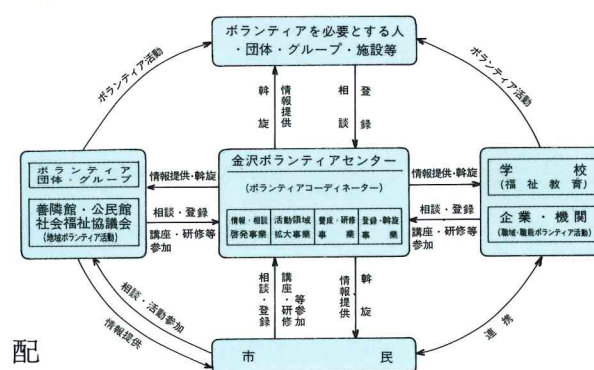
地域ボランティア活動の促進

高齢社会に対応したボランティア活動の1層の促進を図るため、コーディネーターの養成、配置やボランティア養成講座、リーダー養成研修等の事業を拡充します。また、職能・職域ボランティアの育成および活動の促進を進めます。

ボランティア活動の啓発・情報提供・相談体制の充実強化

金沢ボランティアセンターを市民に開かれたボランティア活動の拠点として整備するとともに、地域の善隣館や公民館とのネットワーク化を進めます。

ボランティア活動システムの概念図



誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本的な視点

すべての市民が自立的に安心して暮らせるよう、住まいと生活支援機器が充実し、公共施設や交通環境も利用しやすいまちづくりをめざします。

I 誰もが能力と個性にあった自立的な暮らしを生き生きとできるまちづくり

在宅生活の自立にむけて、住宅改造や生活支援機器の開発を行うとともに、専門家の養成や研究の充実を図ります。

生活性能の高い生活支援機器の提供

各種の福祉機器や道具を展示し、専門家の指導のもと、これを試したり選択することができる場を設けます。

効果的な住宅の改造

住宅改造のための助言体制を整えるとともに、誰もが住みやすいモデル住宅を建設します。

可能性を開く生活支援機器の開発研究

大学や研究機関との共同研究のもと、生活支援機器の開発を推進します。



II すべての人に自立度の高い設計をめざすまちづくり

高齢者や障害者のみならず、すべての人にとって安心して生活できる障壁のない（バリアフリー）まちづくりをめざします。

誰もが利用しやすい公共施設づくり

設計基準を設け、福祉施設や保健所、図書館、学校等公共施設の改善、整備に着手します。また、銀行・デパート・ホテル等においても障壁のない設計への理解と協力を求めています。

誰にとっても安全で快適な道路・交通環境づくり

すべての人に利用しやすい乗物や、駅・バスセンターの整備を働きかけていきます。電柱占拠や自転車の放置をなくして、車椅子をはじめとする障害者の方でも移動できる道路の環境整備に努めます。

誰にとっても住みやすい住宅・住環境づくり

在宅福祉の充実をめざして、障壁のない住宅づくりを公営住宅、一般住宅においてめざします。また、住宅についての相談業務を充実させ、設計、建設施行者に対する指導も行います。

誰にとっても働きやすい就労環境

障害者の自立促進のため、就労環境づくりのための基準を設け、就労上必要な執務機器を障害の種類や程度に応じ開発や提供できるよう努めます。

誰もが安心して生活できるまちづくりの推進

モデル地区を設定して、市民の協力のもと障壁のないまちづくりを広めていきます。またこのため行政と大学等の研究機関との連携も深めていきます。

III 生活者の参加するまちづくり

施設利用者や地域住民からの要望、提言を反映させたまちづくりに努めます。

利用者参加の設計プロジェクト

高齢者や障害者が抱えている問題を具体的に確認しながら、可能な限りその解決を図った設計をめざします。

現場から考える設計プロセス

金沢の地域特性を考慮し、地域の景観特性にあったデザインをめざします。

設計チェックのシステム化

公共施設を建設の際、設計段階で障壁のない設計が徹底されるシステムをめざします。



バリアフリーとは

お年寄りや心身に障害を有する人などが、通常の社会生活を営む上で支障となっている住宅、交通機関・道路、公共的な建物などの物理的、あるいは偏見・差別などの心理的な障壁を取り除くことをいい、ノーマライゼーション社会の一つの条件でもあります。

IV 自立度の高い住まい情報による豊かなまちづくり

自立生活のための情報センターを設け、情報の提供を行う一方、学校においても自立生活についての学習の機会を設けます。

自立生活情報センター機能の充実

自立のための情報提供センターを設け、情報提供と人材の育成に努めます。

先進事例との交流

他自治体や海外の先進事例を積極的に学び、情報の普及と活性化を図ります。

問題解決の事例集積

自立生活の事例の蓄積を図り、多くの現場での活用を図ります。

教育の場での徹底

小中高生に学校や施設等の現場で、自立生活についての学習の機会を設け、これからのまちづくりの意識を高めてもらいます。